

(目 次)

議題	1	市連会報告 (5件)		頁
(1)	【情報提供】	令和3年度 家庭ごみ収集量の実績(速報値)について	(資源循環局)	1頁
(2)	【推薦依頼】 【掲出依頼】	参議院議員通常選挙について	(選挙管理委員会事務局)	2頁
(3)	【情報提供】	地域ケアプラザの夜間利用方法の変更について	(健康福祉局)	3頁
(4)	【情報提供】	敬老特別乗車証のIC化について	(健康福祉局)	4頁
(5)	【事業説明】	自治会町内会館整備について	(市民局)	5頁
議題	2	区連絡事項 (9件)		
(6)	【協力依頼】	令和4年度 中区赤十字会費及び 中区安全安心推進協会賛助金について	(中区社会福祉協議会)	6頁
(7)	【事業説明】	根岸住宅地区における原状回復作業について	(政策局)	7頁
(8)	【情報提供】	横浜マリントワーの再開業について	(文化観光局)	8頁
(9)	【情報提供】	消費者被害等の注意喚起ちらし 「月次相談レポート」について	(経済局)	9頁
(10)	【情報提供】	「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 中区アクションプラン」の完成および配布について	(高齢・障害支援課)	10頁
(11)	【情報提供】	令和4年版民生委員・児童委員名簿の配付について	(福祉保健課)	11頁
(12)	【情報提供】	令和4年 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び 主任児童委員の推薦事務説明会の開催について	(福祉保健課)	12頁
(13)	【掲出依頼】	「第2回インクルーシブスポーツ体験会」 チラシの掲出について	(地域振興課)	13頁
(14)	【情報提供】	中区消費生活推進員だよりの作成報告について	(地域振興課)	14頁

議題 1 市連会報告

(1) 令和3年度 家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

情報提供

令和3年度の燃やすごみ量の実績（速報値）が出ましたので、お知らせします。

【令和3年度家庭ごみ収集量】

市内の家庭ごみ収集量			【単位：トン】
	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装
令和3年度	547,047	56,973	53,970
令和2年度	566,582	57,965	54,757
増減	▲19,535 (▲3.4%)	▲992 (▲1.7%)	▲787 (▲1.4%)

《参考》中区の状況

区内の家庭ごみ収集量			【単位：トン】
	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装
令和3年度	22,740	2,814	1,905
令和2年度	23,490	2,846	1,943
増減	▲749 (▲3.2%)	▲32 (▲1.1%)	▲38 (▲2.0%)

【令和4年度に向けて】

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理は市民生活に必要不可欠な業務であり、決して止めることはできません。

今後も引き続き、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えていきます。

【問合せ先】

資源循環局 政策調整課 TEL 6 7 1 - 2 5 0 3

(2) 参議院議員通常選挙に係る投票管理者の推薦について

**推薦依頼
掲出依頼**

執行が予定されている第26回参議院議員通常選挙に関し、各投票所の投票管理者の推薦にご協力をお願いします。

なお、選挙啓発PRポスターを、各自治会町内会あてに直接郵送しますので、自治会町内会掲示板等へのポスター掲出をお願いします。(今回の配送による送付物はありません)

【投票管理者推薦概要】

- ◇ 人数：各投票所に1名
- ◇ 締切：令和4年5月10日（火）
- ◇ 提出先：中区選挙管理委員会事務局（中区総務課統計選挙係）
- ◇ 要件：当該選挙の選挙権を有する方

【その他】

- ◇ 投票立会人（2名）及び民間従事者（アルバイト）につきましては、御推薦いただいた投票管理者に推薦を依頼させていただきます。
- ◇ 投票管理者、投票立会人の推薦にあたりましては、各投票所において、可能な範囲で世代・性別に偏りのないよう、御配慮・御協力をお願いいたします。
- ◇ 投票管理者として従事される方のお食事代につきましては、自己負担となりますのであらかじめ御了承ください。

【問合せ先】

中区選挙管理委員会 Tel 224-8117
(中区総務課統計選挙係)

(3) 地域ケアプラザの夜間利用方法の変更について

情報提供

今後ますます発展する超高齢社会において、地域ケアプラザを中心とした横浜型地域包括ケアシステムの構築と、近年相談件数が大きく増加している地域ケアプラザの日中に相談支援の充実・強化を図るため、次の取組を行います。

【事業概要】

- ①地域包括支援センターの相談時間の変更（全施設）
（令和4年10月～）

令和4年9月まで	令和4年10月から
相談時間 月～土：9～21時 日・祝：9～17時 （年未年始及び月1回の施設点検日は休館） 上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる相談電話は、特別養護老人ホームに転送し対応しています。	相談時間 月～土：9～ <u>18時</u> 日・祝：9～17時 （年未年始及び月1回の施設点検日は休館） 上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる相談電話は、 <u>看護師等が対応するコールセンター</u> に転送し、対応します。

- ②予約がない場合の夜間閉館の試行実施（一部施設）
（令和5年4月～）

令和5年3月まで	令和5年4月から
開館時間 月～土：9～21時 日・祝：9～17時 （年未年始及び月1回の施設点検日は休館） 現在、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、月～土の夜間の利用予約がない場合、18時閉館としている場合があります。	開館時間 月～土：9～ <u>21時(※2)</u> 日・祝：9～17時 （年未年始及び月1回の施設点検日は休館） <u>※2 18～21時に施設予約がない場合は18時に閉館(予約のある日は21時まで開館)</u> （18～21時の予約×切は、職員勤務体制を整えるため、利用希望日の前月上旬頃の予定です。詳細は、別途、利用団体等に説明していきます。）

※対象施設は、施設の状況等を勘案して、令和4年8月頃決定します。

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 TEL 224-8331

(4) 敬老特別乗車証の I C 化について

情報提供

令和 4 年 10 月から、現行の紙製の敬老特別乗車証（敬老パス）を、プラスチック製の「I C カード」に変更します。4 月下旬から対象の方へ御案内をお送りします。

【I C カード化によって変わること】

- ① 紙製の敬老パスから専用のプラスチック製の「I C カード」に変更
- ② 専用読取機(※)に敬老パス（I C カード）をタッチして利用
※専用読取機はバス等に新たに設置します

【利用実績の取得】

敬老パス制度等、本市の高齢者等の外出支援施策の検討や、交通事業者への正確な利用実績データの提供に活用することを目的に、I C カードの敬老パス利用時には『利用情報※』を本市が取得します。

※『利用情報』…敬老パスの利用回数や利用した交通機関、利用場所（バス停等）の情報

【I C 化に係るご案内について】

2 月末時点で敬老パスをお持ちの方（約 39 万人）へ、4 月下旬頃から、案内文をお送りします。

【今後のスケジュール予定】

令和 4 年 4 月下旬～	案内文の発送、コールセンター設置
5 月	広報よこはま 5 月号（I C 化のご案内）
7 月	I C カード発送開始、I C カードテスト利用開始
10 月	I C カード化 (敬老パスの利用に I C カードが必要になります。)

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に 1 部ずつ

【問合せ先】

- ◇敬老パス全般について
横浜市敬老パス問合せダイヤル（※令和 4 年 4 月 25 日開設予定）
TEL 3 9 4 - 3 1 0 5

- ◇送付資料について
健康福祉局 高齢健康福祉課 TEL 6 7 1 - 2 4 0 6

(5) 令和5年度の自治会町内会館整備について

事業説明

令和5年度の補助申請予定団体を決定するため、令和5年度に自治会町内会館及び公園集会所の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕（補助対象経費100万円以上）を予定している自治会町内会につきましては、中区地域振興課へご連絡ください。所定の書類をお送りしますので、ご提出をお願いします。

【今後のスケジュール及び依頼事項】

- ◇ 中区役所地域振興課へのお申し出期限：令和4年6月30日（木）
- ◇ 必要な書類等については、中区役所地域振興課へお問い合わせください。（電話224-8131）
- ◇ 必要書類の提出期限：令和4年7月21日（木）（予定）
- ◇ 市民局で優先順位等を審査の上、令和5年3月末頃に、令和5年度の補助申請予定団体を決定します。

【制度の主な変更点（令和5年度事前申し出分より適用）】

これまで、耐震補強工事と修繕を合わせて「改修」としていましたが、種類ごとの補助上限額としました。

【その他】

令和4年度の整備予定については、令和3年度に事前申出いただいているところですが、風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、中区役所地域振興課へご相談ください。

【送付物】

- ◇ 説明資料、自治会・町内会館整備のための補助制度等のご案内、集会所エコリノベーションチラシ建築物不燃化推進事業補助チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8131

議題 2 区連絡事項

(6) 令和4年度 中区赤十字会費及び中区安全安心推進協会賛助金について

協力依頼

令和4年度日本赤十字社会費および中区安全安心推進協会賛助金について、引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。

詳細の依頼事項については、各団体事務局（中区社会福祉協議会）から別途送付いたします。（今回の地区連搬送による送付物はありません）

【中区赤十字会費 募集概要】

- ◇ 目 安 額：8,517,420 円
- ◇ 1世帯あたり目安額：200 円
- ◇ 募 集 期 間：令和4年5月から6月を中心とする通年
※6月末日を目安に納入をお願いします。

【中区安全安心推進協会賛助金 募集概要】

- ◇ 目 安 額：425,691 円
- ◇ 1世帯あたり目安額：10 円
- ◇ 募 集 期 間：令和4年5月から6月を中心とする通年
※6月末日を目安に納入をお願いします。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4



(7) 根岸住宅地区における原状回復作業について

情報提供

根岸住宅地区における原状回復作業について、お知らせします。

【根岸住宅地区における主な作業工程】

南関東防衛局では、根岸住宅地区における原状回復作業として、以下の内容を実施する計画としています。

主な作業項目	作業内容	期 間 (目安)			備 考
		1年目	2年目	3年目	
施設現況調査	建物・工作物・立木の配置図作成及び地形測量など	↔			建物解体撤去に係る設計に反映
地下埋設物調査	埋設管（水道管、下水道管、雨水管、蒸気管など）の位置、深さ、管種等の調査	↔			工作物解体撤去に係る設計に反映
廃棄物調査・除去	レーダー探査により地中の廃棄物の有無を確認（廃棄物が確認された場合、掘削除去）		↔		
P C B調査・処理	P C Bが含有する可能性がある電気機器等の所在確認・濃度分析等（基準値以上のP C Bが確認された場合、適切に処理）	↔			令和4年度も引き続き実施
土壌汚染等調査・除去	土壌汚染対策法等に基づく調査及び希少動植物調査（基準値以上の土壌汚染が確認された場合、適切に除去）	↔			令和4年度も引き続き実施
既設建物・工作物解体撤去に係る調査・設計	既設建物及び工作物の解体撤去を行うための調査・設計		↔		アスベスト調査を含む
既設建物・工作物に係る解体撤去工事	既設建物及び工作物の解体撤去工事（アスベストの撤去については、関係法令に従い、適切に除去）		↔		

【作業の進捗状況】

- ◇ 令和2年度に根岸住宅地区における基本的な調査を実施し、令和3年度から建物や工作物の解体撤去工事を実施しています。
- ◇ 令和4年度から新たに3、4工区の解体撤去工事を実施します。

【問合せ先】

- ◇原状回復作業について
南関東防衛局 管理部 施設管理課
Tel 2 1 1 - 7 1 0 5 Fax 6 7 1 - 1 5 6 6
南関東防衛局 企画部 地方調整課基地対策室
Tel 2 1 1 - 7 1 3 4 Fax 6 6 1 - 2 1 7 7
- ◇根岸住宅地区跡地利用全般について
政策局 基地対策課 Tel 6 7 1 - 2 4 7 2

(8) 横浜マリントワーの再開業について

情報提供

横浜マリントワーは平成31年から令和4年3月まで、塔体修繕や設備更新等を目的とした本市による大規模修繕工事を行っていましたが、完了しました。

4月からテナント内装工事に着手し、令和4年夏ごろに開業予定ですので、お知らせします。

【改修後の事業概要】

(1) 次期運営等事業者

リストプロパティーズ株式会社（代表事業者）

株式会社ゼットン

(2) 施設の運営内容

市民に愛され、利用される場の魅力を、さらに高めてゆくための新たな環境デザイン「タワー・イン・ザ・フォレストガーデン」という基本理念に基づき、以下の内容で運営します。

<フロアごとの概要>

景観	敷地及び壁面等の緑化により、山下公園、山下公園通りの緑多い環境をマリントワーにつなげる
1階、4階	地元食材を楽しめるレストランやバー
2階	横浜の観光情報と市民の交流の場である観光交流機能「横浜 旅のライブラリー」等を提供
3階	ホール（バンケット、コンベンション、婚礼等）
展望フロア	プロジェクションマッピング等の映像演出を実施

【問合せ先】

文化観光局 観光振興課 Tel 6 7 1 - 4 2 4 8

(9) 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について

情報提供

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」について、チラシを毎月作成・送付しますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いします。

ただし、当面の間は、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、各自治会町内会へ1部ずつ配布します。

【送付物】

- ◇ 説明資料、「月次相談レポート（5月号）」
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

経済局 消費経済課 TEL 6 7 1 - 2 5 8 4

消費生活情報
よこはま
くらしナビ
navi

令和4(2022)年 5月号
月次相談レポート
発行：横浜市消費生活総合センター

**ちょっと待って!
そのネット注文“定期購入”かも**

「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能」と
お得感を強調したネット注文は、「注文確定」
前に必ず以下の点を確認してください。

- 1回限りの購入ですか?
- 2回目からはいくらですか?
- 解約の方法は?

トラブル回避のため、最終確認画面のスクリーン
ショットを残しておきましょう。

お互いに 一声かけて見守りを!

消費生活相談電話 845-6666
消費生活メールマガジン 毎月 日曜の夕刊メールの配信も!

気軽にご相談を
平日 9:00-18:00
土曜 9:00-16:00

(10) 「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた
中区アクションプラン」の完成および配布について

情報提供

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた中区アクションプラン」の冊子および概要版が完成しましたので、お知らせします。

【事業概要】

このアクションプランは、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、高齢者が元気で自分らしく暮らし続けられるまちにするために必要な取組を、中区の現状と課題を元にまとめたものです。

概要版リーフレットは区民向けになっていますので、中区高齢・障害支援課、区内地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等に配架します。

各自治会町内会の行事等で配布いただける場合は、高齢・障害支援課までぜひご連絡ください。

※冊子の内容は、中区役所ホームページにも掲載します。

【送付物】

- ◇ 中区アクションプラン冊子、概要版リーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課（地域包括ケア推進担当）TEL 2 2 4 - 8 1 6 7



(11) 令和4年版民生委員・児童委員名簿の配付について

情報提供

令和4年1月1日現在の各地区別の民生委員・児童委員名簿を連合町内会長及び自治会町内会長に配付いたします。(民生委員の担当地区と名前が載っています。)

本名簿は個人情報が含まれておりますので、名簿の保管等、取り扱いについて、御配慮をお願いします。

【送付物】

- ◇ 依頼文、中区民生委員・児童委員名簿（該当地区のみ）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

※各地区定例会において、地区担当課長よりお渡しします。

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 TEL 224-8151



(13) 「第2回インクルーシブスポーツ体験会」

チラシの掲出について

掲出依頼

中区では、誰もが支え合い、認め合える共生社会の実現に向けて、障害の有無や年齢、性別等に関わらず、だれにでも楽しめるインクルーシブスポーツの推進に取り組んでいます。この度、インクルーシブスポーツの魅力を広く知っていただけるよう、体験会を開催いたします。

つきましては、当該イベントのチラシを各自治会町内会あてに掲示板数ずつ直接郵送しますので、可能な範囲で、自治会町内会掲示板等への掲出をお願いします。(今回の配送による送付物はありません)

【開催概要】

- ◇ 日時：2022年5月29日（日）11:00～15:00
- ◇ 場所：大さん橋ホール（中区海岸通1-1-4）

【掲出期間】

令和4年4月28日（木）～5月29日（日）

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 5



(14) 中区消費生活推進員だよりの作成報告について

情報提供

中区消費生活推進員の活動を紹介している「中区消費生活推進員だより」を作成しましたので、報告いたします。

【送付物】

- ◇ 第 47 号中区消費生活推進員だより
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 4 0

中区連合町内会長連絡協議会ホームページの御案内



- 毎月の区連会レジユメを掲載していますので、ご活用ください。
- 自治会町内会の活動紹介も掲載しています！ぜひご覧ください。掲載情報を随時募集しています！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

アクセスはこちらから！→



中区連会

検索

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1